

取組報告1 多文化理解・人権教育

(1) 学校設定教科「多文化理解」

○世界と出会うA（第1学年）

本校の生徒の実態に即して、多文化理解にかかわる基礎的・基本的な知識を学ばせ、考えさせるとともに、国際人として多様な文化を尊重できる人間を育てることを目標として学習を進めた。さまざまな国についてビデオ教材を中心に学び、差別や貧困など、それぞれの国にある課題を取り上げ、認識を深めることができた。国際社会の一員として、異文化をもつ人々と共生していく上で大切なことは何かを考え、世界に広く目を向けて物事を考えるきっかけとなった。

○世界と出会うB（第2学年）

世界と出会うBの目標は生徒が日本の文化を理解するとともに、他国の文化を積極的に理解し、受け入れる態度を涵養することにある。平成26年度は映像資料とワークシートを用いて、日米のコミュニケーションの在り方の違いについて、日本の子弟関係の在り方、日本の食糧廃棄率などについて学んだ。また調べ学習としてインターネットを使って、春休みの海外旅行の計画をグループで詳細に立てることに挑戦した。

この授業における成果は、例えば『生徒が学校を掃除する』など日本人が当然のこととして受け入れている様々な事柄を改めて問い直し、外国につながる生徒の意見を聞くことで様々な価値観に触れることができた。また、生徒が海外旅行という身近な入口から外国に興味をもつことができた。この授業における改善点は生徒同士の意見の交換が少なかったことである。生徒同士が意見を交換するためには自分の意見を相手に分かりやすい形で伝える技術の習得と相手の意見を傾聴する姿勢を身に付ける必要がある。今後はそれらの言語技術の習得もこの授業の中で取り入れていくことが課題である。

○韓国語・中国語・ことばと生活・英米文化

【第3学年選択】	【第4学年選択】	備考
初めての韓国語Ⅰ 初めての中国語Ⅰ 英米文化	初めての韓国語Ⅱ 初めての中国語Ⅱ	(本体の生徒対象)
ことばと生活Ⅰ	ことばと生活Ⅱ	(取り出し生徒対象)

本体の生徒は、韓国語または中国語のどちらかを選択し、2年間履修する。この学習を通して、多様な文化への興味・関心を高めることができた。

取り出し対象の生徒は『ことばと生活』を選択する。

「日本語で生活する」ことからステップアップし、「日本語で学習する」ことを念頭に置いた日本語指導を行った。教材や新聞記事などを活用し、学習言語としての日本語の語彙を増やし、読解力や作文力の向上を図った。漢字圏・非漢字圏に関わらず日本語学習者には難しいカタカナの学習を重点的に行った。また「自然な日本語」を習得するために、コラムなどの新聞記事を写すなどの学習活動にも多くの時間を割いた。

「ことばと生活Ⅱ」では、進路活動を考慮し、より実践的な内容にも取り組ませた。カタカナの学習は全ての生徒にとって難しいため、時間的にも日本語の能力的にも大きな差が出にくいのが、やはり日本語は漢字を多く用いて表現するため、非漢字圏からの生徒の日本語学習には時間を要する。

非漢字圏の生徒への、漢字を中心とした文字指導は欠かせない。しかしアルバイトも含め、仕事をもつ生徒も多く、学校での授業時間も1日4時間と少ない中で、いかに効果的に学習させられるかについては模索中である。

一方、漢字圏の生徒にも文字指導は必要である。読み書きにほとんど困らないため、母語での漢字の書き方や使い方で安易に済ませてしまう者もいる。日本語における漢字の使い方を細かく指導していくことが大切である。ただし、短時間でその学習が済むことは否めないことから、さらなる課題を与えるなどの「学力をさらに伸ばす」手立てを講じて、学習意欲を喚起していくことも必要である。

(2) 学校設定教科「市民科」

○共に生きる（第1学年）

1学期は、グループワーク『同級生の良いところ探し』を通して、クラス内の人間関係づくりを進めるとともに、お互いを尊重し合える態度を身に付ける学習に取り組んだ。また、コミュニケーションスキルのうち、『聞く』『話す』の学習を通して、自己表現の方法や他者理解の方法を学んだ。

2学期からは具体的な人権課題に触れ、知識を身に付けるとともに、お互いを尊重する心を磨いた。人権課題『外国人』では、外国につながる児童・生徒の実態(本校と日本)、生活上の課題、世界とつながる日本(貿易・観光・オリンピック)、震災から分かった外国人の苦勞(情報収集の方法と防災教育)、ヘイトスピーチ等について取り上げた。また、文化祭発表として、校内ピクトグラム制作を行い、言葉を超えて伝える方法について学んだ。

人権週間においては、『アウェアネスリボン』について触れ、12色のリボンについて調べ学習を行い、校内掲示物を制作・展示した。

その他、『ハンセン病を考える』、『視覚障害を考える』、『表現の自由を考える(新聞を活用した授業)』、そして、例年実施している東京学芸大学 吉谷先生による『アンネ・フランク』の授業を実施した。

個別の人権課題について学習することが初めてだった生徒がほとんどで、視聴覚映像を真剣な眼差しで観たり、自分の考えをまとめたりできた。

○ 社会参加Ⅰ（第3学年）・社会参加Ⅱ（第4学年）

社会を構成する一員として、社会と自身との関係、社会の仕組み、現代社会の抱える問題について学び、社会参加の在り方について学んだ。また、将来の自立に向けての基礎知識を身に付け、社会における自己実現や社会貢献について考察した。

具体的な方法としては、まず、日本の社会生活についての理解を深めるため、選挙の仕組み、健康保険や年金保険などの社会保険の仕組み、労働法の基礎知識などに関して学んだ。次に、将来、自身が直面するであろう問題について、情報収集のしかたや問題解決の方法を考察した。また、多文化社会の中で共生するためにどうあるべきか、現在の問題を学び、日本人と外国人の生徒が共に社会に参加していくために必要なことを考えた。

(3) 総合的な学習の時間

○ 奉仕（第3学年）

困った人がいるとき、力を必要とする人がいるときなどに「自分たちにできることは何か」を考え、実際に行動できるよう、さまざまな体験活動を行うなどして、奉仕に関する知識と技術を総合的に習得する。

人権課題に関わる学習（体験）活動としては、①エコキャップ回収を行い、人の生命を救う活動や環境問題への取組などについて理解を深めた。②手話の学習を通して、聴覚障害や手話の重要性について理解を深め、聴覚障害者と共に生きるために自分たちにできることは何かについて考えた。また、手話通訳という仕事について知った。③視覚障害に関する講演を聞き、視覚障害について理解を深め、視覚障害者と共に生きるために自分たちにできることは何かについて考えた。

手話通訳の方の話の中で、学生時代の福祉体験がもとで、手話通訳の仕事を目指すようになったとのことがあった。「奉仕」という科目の中での学習（体験）活動ではあるが、生徒たちの今後の進路や生き方にも関わる内容であり、「奉仕」の授業内だけで完結させることなく、他の教科・科目をはじめとしたあらゆる教育活動の中で継続的に考え、理解を深めていけるような機会を与え続けていくことが課題となる。4学年での進路指導での活用についてさらに検討を進めていきたい。

(4) こや定ふれあいスクール

第1回 平成26年7月15日(火)

<講師>池内 ひろ美さん

<演題>「女性の地位向上を目指して」

第2回 平成26年12月9日(火)

<講師>大棟 耕介さん

<演題>「今を大切に」

平成26年度は「コミュニケーション」を柱に、人権問題を通じて他者理解、自己理解を深める場をもつこととした。

7月は、家族問題の専門家、作家・女優の池内ひろ美さんをお招きし、異性への理解を深め、女性の地位向上の必要性を学んだ。

12月は、小児病棟をまわるホスピタル・クラウンの第一人者、『Kちゃん』こと大棟耕介さんをお招きし、表現する大切さと自己理解を深めることを体感した。クラウン(道化師)としてパフォーマンスしながら「夢は必ず叶う」と情熱的に語る大棟さんを見て、前向きなエネルギーがわき上がる時間になった。

(5) 芸術鑑賞教室

<講師>平成26年12月16日(火)

<内容>クラシックコンサート

クラシック音楽活動をしている若い女性音楽家4名を招き、ピアノデュオ、ソプラノの演奏をしていただき、他国の文化の素晴らしさに触れた。自身の若い時の経験などもお話いただき、生徒にとっても意義深い演奏会となった。

(6) 都立学校公開講座『多文化講座～世界と出会おう～』

<期日>平成26年8月25日(月)～28日(木) 計4日

<内容>

例年、多文化理解をテーマとして、地域対象に実施している。

今年度は、『ガーナ』『イラン』『北朝鮮』『韓国・中国』を取り上げた。

『ガーナ』『イラン』『北朝鮮』では、各国の写真紹介、挨拶、食文化、衣服、音楽等、講演と実演を行った。また、特に今年度は、本校の選択履修科目でもある『韓国語・中国語』を加えて、授業担当の講師が語学演習を取り入れた講座を実施し、本校の教育課程の一部を体験いただいた。

この講座においては、いずれもそのテーマの国々にルーツのある講師を招いている。受講者からは、「東京にこんなに魅力的な外国の人がいるのかと感動しました」「大変興味深く、他国の文化に触れることができ4日間とても楽しかった」「自分自身の世界が広がった」等、評価を得た。

取組報告2 外国につながる生徒・保護者への支援

(1) 取り出し授業(第1・2・3学年)

国語総合(第1・2学年)、地学基礎(第1学年)、世界史(第2学年)、現代文(第3学年)、日本史(第3学年)において、別室で取り出し授業を行った。入学する生徒の日本語能力は一人一人異なる。日常会話の日本語でさえも難しい生徒も入学しており、低学年での日本語支援は必要な状況である。1年生においては、学校への定着という面で機能している状況にある。一方、在籍中の努力により、通常の授業での学習が可能なほど日本語力が伸びた生徒もいる。このような生徒をどのような基準・判断で本体に戻すか、ということを検討している。

取り出し授業の担当講師は、それぞれの教科の免許を持っている必要があり、日本語指導の専門であったり、多言語を話せたりするとは限らない。指導内容や評価など、指導に当たる講師と教科・科目の専任教員との連携をいかに図っていくかが課題である。

(2) 始業前・放課後の日本語補習

週4回、授業前と放課後の時間帯において、大学院生、卒業生、退職教職員による日本語補習を実施した。

今年度は、より充実した日本語指導を実施するため、市販の日本語学習テキストを調査・研究し、活用できるようにした。

就労時間や班活動・同好会などの課外活動のため、受講率は1学期をピークに、徐々に低下していく傾向にある。日本語学習の機会をいかに設けるか、そして、生徒本人の意識を高めるにはどうすべきかを検討していく必要がある。

また、担当者を継続的に確保していくことが課題である。

(3) 教材・配布物・掲示物のルビ振り・「やさしい日本語」

外国につながる生徒や保護者の理解を助けるために、授業プリント等の教材や、保護者向けの配布物、掲示物等にルビを振る配慮を行った。ルビを振ることにより内容の理解が深まったが、生徒によっては、ルビに依存し、日本語の能力を向上させる際の妨げになるおそれもある。その視点において、今後のルビ振りの在り方を検討していく必要がある。

(4) 多言語保護者会

年2回、一般社団法人「レガートおおた」から通訳派遣の協力を得て実施している。

7月には、全体会において、教務・生活・進路の三分掌から、本校の取組や校則、進路状況等の説明を行った。12月は、三者面談に通訳を入れ、学校での取組状況や家庭での様子等、情報共有を行った。

保護者会の開催により、学校と保護者の信頼関係を構築する基礎を築いている。

取組報告3 その他の生徒の支援

(1) 放課後学習支援

<内容>

NPO 法人 Wink の協力により週2回程度実施している。ボランティア学生と比較的年齢の近い生徒にとっては、関係が築きやすく、教員やスクールカウンセラーとは異なる相談先の一つとなっている。相談内容は、学習支援に限らず、学校生活のこと、将来のことなど多岐に渡る。

(2) 相談会

<内容>

東京司法書士会の協力により、月1回の相談会を実施している。生徒の生活面、経済面、家庭の悩みに、法律の専門家の視点から相談できる。

また、一般社団法人「レガートおおた」による外国につながる生徒のための相談会も月1回実施している。母語による通訳により、充実した相談が可能である。

(3) メンタル支援

<内容>

言葉や文化の違い、就労の問題等が、生徒に大きな影響を与えるため、心理面でのケアが必要である。アンケートによる生徒の実態調査、継続的な面談、スクールカウンセラーによる教育相談を行うとともに、通訳や医療関係等との連携を図る必要がある。生徒と継続的な関わりをもつ際には、指導の記録を蓄積し、それを指導者間で共有し、個別の指導に役立てていくことが欠かせない。

(4) 進路支援

<内容>

4年生においては、ハローワークのジョブサポーターなどと連携を取りながら、進路指導部、学級担任を中心に個別相談等を実施している。また、進路指導室ではICT機器を活用して情報を入手できるようにしたり、掲示板に求人票や時事ニュース、面接の心得を掲示したりして進路活動の環境を整えている。当初から就職希望の生徒らの内定率は高水準であった。

また、生徒個々の状況に応じて『就職希望』『進学希望』『未定』の3つに分け、外部の協力を得て進路相談会を年2回実施した。

進学や就職のためには、生徒の日本語能力をより高めていく必要がある。進路支援と合わせ、日本語学習をより一層充実させることが課題である。